

令和2年度決算に係る

定期監査

資料

決算審査

令和3年8月

教育委員会事務局 人権教育課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	3 頁
3	職員の定員、現員調べ	"
4	役付職員の調べ	"
5	主な事業に関する調べ	4 頁
6	決算資料（総括表）	13 頁
7	事業別実施状況調べ	15 頁
8	予備費の充用調べ	18 頁
9	繰越関係調べ	"
10	収入証紙取扱調べ	"
11	現金の取扱状況	19 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
12	財産に関する調べ	20 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付け及び使用許可調べ	22 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	"
15	職員駐車場の管理状況調べ	"
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	"
17	備品処分状況の調べ	"
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	"
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
19	貸付金等状況調べ	23 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	26 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等																																																																																											
<p>育英奨学資金貸付金に係る歳出戻入金の未納分（雑入）について、調定を行っていないもの、遅延しているものがあった。</p> <p>概要：育英奨学資金貸付金の退学等に伴う戻入のうち出納整理期間中に納入のないものについて、収入調定を行っていないもの、遅延しているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生の原因：担当者及び上司等の確認不足 ・指摘の考え方：調定事務が著しく不適正（合計額5万円以上の調定漏れ及び合計額10万円以上で6か月以上の遅延） 	<p>1 原因 育英奨学資金貸付金に係る歳出戻入金に未納があることを担当者が異動する際に引継ぎできていなかったこと及び出納整理期間中の未納の確認が十分行われていなかったことが原因である。</p> <p>2 処理方針 未納者に対して、令和元年5月22日他別表のとおり調定を行い、返納するよう通知した。</p> <p>3 再発防止策 今回の指摘内容を所属内に周知するとともに、過払い金の戻入に係る業務フローを作成し、担当者は業務フローに従って業務を行うこととした。また、チェックリスト、戻入状況管理簿を担当者以外が確認することとした。</p>																																																																																											
<p>令和元年度末で未調定のもの（令和2年度に調定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>戻入対象月</th> <th>件数</th> <th>調定金額(円)</th> <th>戻入命令日</th> <th>調定すべき日</th> <th>調定日</th> <th>遅延日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29. 8～9</td> <td>2</td> <td>70,000</td> <td>H29.12.20</td> <td>H30. 6. 1</td> <td>R2. 6. 29</td> <td>24か月28日</td> </tr> <tr> <td>H29.12</td> <td>1</td> <td>18,000</td> <td>H29.12.25</td> <td>H30. 6. 1</td> <td>R2. 6. 29</td> <td>24か月28日</td> </tr> <tr> <td>H30. 1～3</td> <td>2</td> <td>54,000</td> <td>H30. 2. 27</td> <td>H30. 6. 1</td> <td>R2. 6. 29</td> <td>24か月28日</td> </tr> <tr> <td>H30.11</td> <td>1</td> <td>54,000</td> <td>H30.12. 7.</td> <td>R 1. 6. 1</td> <td>R2. 6. 29</td> <td>12か月28日</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6</td> <td>196,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>令和元年度に調定したもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>戻入対象月</th> <th>件数</th> <th>調定金額(円)</th> <th>戻入命令日</th> <th>調定すべき日</th> <th>調定日</th> <th>遅延日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29. 9～10</td> <td>2</td> <td>36,000</td> <td>H29.11.15</td> <td>H30. 6. 1</td> <td>R1.12.20</td> <td>18か月19日</td> </tr> <tr> <td>H29.12～30. 3</td> <td>3</td> <td>120,000</td> <td>H30. 5.18</td> <td>H30. 6. 1</td> <td>R1. 5.22</td> <td>11か月20日</td> </tr> <tr> <td>H30. 8</td> <td>1</td> <td>18,000</td> <td>H30.10.11</td> <td>R 1. 6.1</td> <td>R2. 1.23</td> <td>7か月22日</td> </tr> <tr> <td>H30. 9</td> <td>1</td> <td>30,000</td> <td>H30.10.29</td> <td>R 1. 6.1</td> <td>R2. 1.23</td> <td>7か月22日</td> </tr> <tr> <td>H31. 3</td> <td>1</td> <td>30,000</td> <td>H31. 3.20</td> <td>R 1. 6.1</td> <td>R2. 3.29</td> <td>9か月28日</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8</td> <td>234,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		戻入対象月	件数	調定金額(円)	戻入命令日	調定すべき日	調定日	遅延日数	H29. 8～9	2	70,000	H29.12.20	H30. 6. 1	R2. 6. 29	24か月28日	H29.12	1	18,000	H29.12.25	H30. 6. 1	R2. 6. 29	24か月28日	H30. 1～3	2	54,000	H30. 2. 27	H30. 6. 1	R2. 6. 29	24か月28日	H30.11	1	54,000	H30.12. 7.	R 1. 6. 1	R2. 6. 29	12か月28日	合 計	6	196,000					戻入対象月	件数	調定金額(円)	戻入命令日	調定すべき日	調定日	遅延日数	H29. 9～10	2	36,000	H29.11.15	H30. 6. 1	R1.12.20	18か月19日	H29.12～30. 3	3	120,000	H30. 5.18	H30. 6. 1	R1. 5.22	11か月20日	H30. 8	1	18,000	H30.10.11	R 1. 6.1	R2. 1.23	7か月22日	H30. 9	1	30,000	H30.10.29	R 1. 6.1	R2. 1.23	7か月22日	H31. 3	1	30,000	H31. 3.20	R 1. 6.1	R2. 3.29	9か月28日	合 計	8	234,000				
戻入対象月	件数	調定金額(円)	戻入命令日	調定すべき日	調定日	遅延日数																																																																																						
H29. 8～9	2	70,000	H29.12.20	H30. 6. 1	R2. 6. 29	24か月28日																																																																																						
H29.12	1	18,000	H29.12.25	H30. 6. 1	R2. 6. 29	24か月28日																																																																																						
H30. 1～3	2	54,000	H30. 2. 27	H30. 6. 1	R2. 6. 29	24か月28日																																																																																						
H30.11	1	54,000	H30.12. 7.	R 1. 6. 1	R2. 6. 29	12か月28日																																																																																						
合 計	6	196,000																																																																																										
戻入対象月	件数	調定金額(円)	戻入命令日	調定すべき日	調定日	遅延日数																																																																																						
H29. 9～10	2	36,000	H29.11.15	H30. 6. 1	R1.12.20	18か月19日																																																																																						
H29.12～30. 3	3	120,000	H30. 5.18	H30. 6. 1	R1. 5.22	11か月20日																																																																																						
H30. 8	1	18,000	H30.10.11	R 1. 6.1	R2. 1.23	7か月22日																																																																																						
H30. 9	1	30,000	H30.10.29	R 1. 6.1	R2. 1.23	7か月22日																																																																																						
H31. 3	1	30,000	H31. 3.20	R 1. 6.1	R2. 3.29	9か月28日																																																																																						
合 計	8	234,000																																																																																										

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

決算審査意見	処理状況等																														
<p>1 一般会計について</p> <p>(2) イ 収入未済額の縮減について</p> <p>進学奨励資金貸付金元利収入</p> <p>収入未済額は前年度に比べ減少している。</p> <p>各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。</p> <p>税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って収入未済発生 of 未然防止など債権の適正な管理、回収に引き続き取り組まれない。</p> <p>(収入未済額：88,582千円)</p>	<p>1 未収金の現状等</p> <p>(1) 進学奨励資金貸付金元利収入</p> <table border="1" data-bbox="738 324 1385 577"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>返還未納額</th> <th>前年増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>77,511千円</td> <td>△11,071千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度末</td> <td>88,582千円</td> <td>△9,620千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度末</td> <td>98,202千円</td> <td>△17,007千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度末</td> <td>115,209千円</td> <td>△27,043千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 育英奨学資金貸付金元利収入</p> <table border="1" data-bbox="738 616 1385 869"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>返還未納額</th> <th>前年増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>97,642千円</td> <td>△4,045千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度末</td> <td>101,687千円</td> <td>1,062千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度末</td> <td>100,625千円</td> <td>△4,236千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度末</td> <td>104,862千円</td> <td>△5,652千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 過年度未収金に対する処理方針</p> <p>徴収業務の流れ(年間スケジュール)を改めて作成し、行動計画を見える化し、担当内で共有、所属長が点検、困難事案は課内で徴収方針会議(一件査定)を開き、具体的な行動を計画、進捗管理することで、新たな視点での具体的な交渉実施や裁判等早期の法的措置など、徴収活動の促進を図る。</p> <p>売掛金差押等新たな強制執行に取組み、効果的な徴収方法の拡充を図る。</p> <p>地方自治法に基づく履行延期特約を研究・検討する等、徴収困難案件の解決促進を図る。</p> <p>督促と合わせ生活状況を聞き取り福祉部門への相談を促す等、生活再建・納付に繋がる機会を作る。</p> <p>債権回収会社へ委託しても反応が無かったり不履行が続いたりする者は契約途中で委託を打ち切り直接県が交渉するなど、状況に応じた督促実施</p>	区分	返還未納額	前年増減額	令和2年度末	77,511千円	△11,071千円	令和元年度末	88,582千円	△9,620千円	平成30年度末	98,202千円	△17,007千円	平成29年度末	115,209千円	△27,043千円	区分	返還未納額	前年増減額	令和2年度末	97,642千円	△4,045千円	令和元年度末	101,687千円	1,062千円	平成30年度末	100,625千円	△4,236千円	平成29年度末	104,862千円	△5,652千円
区分	返還未納額	前年増減額																													
令和2年度末	77,511千円	△11,071千円																													
令和元年度末	88,582千円	△9,620千円																													
平成30年度末	98,202千円	△17,007千円																													
平成29年度末	115,209千円	△27,043千円																													
区分	返還未納額	前年増減額																													
令和2年度末	97,642千円	△4,045千円																													
令和元年度末	101,687千円	1,062千円																													
平成30年度末	100,625千円	△4,236千円																													
平成29年度末	104,862千円	△5,652千円																													
<p>2 特別会計について</p> <p>(2) 収入未済額の縮減について</p> <p>育英奨学資金貸付金元利収入</p> <p>収入未済額は前年度に比べ減少しているが、当該年度に発生したものは増加している。</p> <p>については、収入未済が発生している特別会計においても、一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に沿って収入未済発生 of 未然防止などの債権の適正な管理、回収に引き続き取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。</p> <p>(収入未済額：101,687千円)</p>	<p>3 未収金が発生しないよう、その発生した年度内に回収するための対策</p> <p>今年度に初めて返還を開始する者で督促状送付後も納付がない者へ催告状を送付した。</p> <p>未納になり始めた早い段階で、督促状の発送に併せて電話督促を夜間に行った。</p> <p>連帯保証人や保証人へ文書・電話・訪問による返還交渉を行い、状況によっては分割納付に応じる等柔軟に対応し返還を促す。</p>																														

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	
定 員	11	12	0	0	0	0	11	12	
現 員	11	12	0	0	0	0	11	12	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	5	6	0	0	0	0	5	6	・納付勸奨専門員(1名) ・一般事務(4名)

4 役付職員の調べ

(令和3年8月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
課長	土山 和俊	1	4	2年4月
参事兼育英奨 学室長兼課長 補佐	中村 靖浩	1	4	

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
学校人権教育振興事業	1,899				1,899
将来ビジョン	—				
令和時代創生戦略	—				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

学校教育における人権教育の推進・充実のため、研修会の開催や学校への指導・助言を行う。

(イ) 事業の実施状況

事業名(対象等)	ねらいと内容	実績
①人権教育主任研究協議会 (人権教育主任、市町村担当者)	「人権教育基本方針―第2次改訂―」の周知と人権教育推進における重点事項である「『育てたい資質・能力(知識・技能・態度)』を拠り所とした教育実践」について、演習を交えながら研究協議を行った。	
	〈小・中学校〉各市町村で開催(新型コロナウイルス感染症の影響により中止あり)	延べ10回
	〈高校(私立含)・特別支援学校〉9月30日開催	参加者14名
②高等学校人権教育推進教員研究協議会 (加配教員、時間数軽減教員及び希望する人権教育主任)	「人権教育の指導方法等の在り方について」をテーマに、児童生徒に人権教育で育てたい資質・能力を効果的に育成するための学習内容や指導方法等について演習を交えながら研究協議を行った。 【講師】筑波大学名誉教授 福田 弘 氏	12月16日実施 参加者33人 (オンライン研修)
③学校人権教育推進事業(訪問指導)	各学校、校区等での授業研究会や研修会等で、鳥取県がめざす人権教育や人権教育の指導方法の基本原則である「参加型(協力・参加・体験)」の学習について指導・助言を行った。	指導助言 延べ189回

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの主任会や研修会が中止、時間短縮や規模縮小等になったため、教職員研修の時間を確保するために、オンデマンド配信による研修メニューの作成や、学校から要請があれば学年単位の研修にも対応し、指導助言用の資料を作成・配付することで、説明時間の短縮を図るとともに、自己研修での活用を促した。

ウ 成果及び効果

事業①「人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)」を指標とした人権学習に取り組んだ学校の割合が高い数値で推移している。特に、小中学校で数値が伸びた。

【学校教育実施状況調査における「人権教育で育てたい資質・能力」を指標とした評価の実施率(%)】

小学校			中学校			特別支援学校			高等学校		
H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
82	81	87	74	77	80	100	100	90	96	96	96

事業② 学校では、教育活動全体を通じて人権教育の推進に努めているものの、学習が知的理解にとどまり人権感覚が十分身に付いていないなどの問題点があるため、態度化・行動化に結びつく効果的な指導方法・指導内容等について研修を行った。参加者は自校における人権教育の進め方について重要なヒントを得ることができ、非常に満足度の高い研修となった。

事業③ 人権教育の指導方法の基本原則である「参加型(協力・参加・体験)」による人権学習に取り組んだ学校の割合が高い数値で推移している。

【学校教育実施状況調査における「協力」「参加」「体験」を意識した学習の実施率（％）】

小学校			中学校			特別支援学校			高等学校		
H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
77	80	75	83	88	79	100	100	100	96	96	100

エ 課題

- ・「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－」により鳥取県のめざす人権教育の周知を進めるとともに、その具体的方法として、人権教育で育てたい資質・能力（知識・技能・態度）を指標とした学習と評価、参加型学習の効果的な活用について一層の浸透を図る必要がある。
- ・学校では人権教育が特別な時間における特別な指導になっている風潮がある。学校の教育活動全体を通じて人権教育を進めるためには、学校の教育課程の中に人権教育を適切に位置付け、推進していく必要がある。
- ・他事業（県立学校人権教育推進支援事業、人権教育実践事業等）の成果や、他校種の優れた取組を取り入れながら、人権教育が効果的に進められていない学校へ指導方法等を提案していく必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
豊かな人権文化を築く学校づくり事業	682				682
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
学校・家庭・地域が連携・協働し、豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成する学校の研究・取組を支援する。					
(イ) 事業の実施状況					
(1) 魅力ある学校づくり支援事業					
研究指定校が、「人権教育プログラム集(学校教育編・社会教育編)」を活用した児童生徒への学習と保護者等への研修を実施し、授業研究会に当課指導主事等を派遣し、学校の人権教育に係る研究を支援した。個別の人権問題に係る児童生徒向け学習資料及び保護者向け研修資料を当課指導主事等と協働して作成し、それらを活用した学習及び研修の実施。(1年次)					
倉吉市立高城小学校	◎児童は、人権教育プログラム集の内容をアレンジし、学級活動の学習に活用した。また、各家庭でインターネット使用の約束を決め、厳守させる工夫などについて、PTA全体の課題として研修に取り組んだ。				
	学校での取組	PTAでの取組			
	【学習した学校教育編のテーマ、タイトル】 「輝く今を、そして未来を生きるために ～みんなで作ろうインターネットとの関わり方～」 【学級活動】 【工夫した手法】 ・実態アンケートを基にした問題提起 ・ブレインストーミングやKJ法による話し合い ・複数学年(3・4年)合同の班活動	【実践した社会教育編のテーマ、タイトル】 「豊かにつながる人間関係づくり」 子どもがインターネット端末と上手に関わるために 【工夫した手法】 ・メリット、デメリットの対比 ・ワールドカフェ方式による話し合い ・ギャラリーウォークによる他グループとの意見の共有			
米子市立福米西小学校	◎児童は、人権教育プログラム集の内容をアレンジし、学級活動の学習に活用した。また、児童の学びを学年だよりで紹介し、家庭での話し合いやルール作りを促進した。				
	学校での取組	PTAでの取組			
	【学習した学校教育編のテーマ、タイトル】 「輝く今を、そして未来を生きるために ～みんなで作ろうインターネットとの関わり方～」 【学級活動】 【工夫した手法】 ・実態アンケートを基にした問題提起 ・ブレインストーミング法による話し合い ・ICTの活用 ・映像資料による実態把握	・冬期休業中を利用し「メディアコントロールチャレンジ」を実施した。家族の時間を増やす工夫と、メディア使用のルールを各家庭で話し合い、ワークシートを学校に提出した。 ・家庭で話し合った「インターネットを利用する際のルール」や、取組の感想を学年便りでフィードバックした。			
南部町立南部中学校	◎生徒は、人権教育プログラム集を活用し、個々のストレスとの上手な付き合い方について学習することを通して、心身ともに健康で安全な生活を送ろうとする意欲を高めた。保護者は、いじめ加害に影響する要因のひとつである子どものストレスについて考え、子どものイライラの軽減のために日常生活でできることを考えてもらうために研修に取り組んだ。				

学校での取組	PTAでの取組
【学習した学校教育編のテーマ、タイトル】 「心身ともに健康に生活するために大切にしたいこと ～ストレスとの上手なつきあい方～」〔学級活動〕 【工夫した手法】 ・朗読劇により問題の現状を共感的に理解 ・ウェビングマップにより思考を整理 ・ポスターセッションによる発表	【実践した社会教育編のテーマ、タイトル】 「社会的支援」子どものイライラはどこに向かうの 【工夫した手法】 ・朗読劇により問題の現状を共感的に理解 ・ウェビングマップにより思考を整理 ・ギャラリーウォークによる他グループとの意見の共有

(2) ファシリテーター派遣・スキルアップ事業

- ◎「人権教育プログラム集（社会教育編）」を活用した保護者等への研修の実施を希望する学校（PTA）等に対しファシリテーター（参加者の参加度を高める技能を持った学習促進者）を派遣した。（19回派遣）
- ◎「人権教育プログラム（社会教育編）」を進行するファシリテーターの資質・能力の向上を図る研修会を開催した。
・6/5、9/15 人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会（年2回）

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ◎鳥取県PTA協議会等と連携して、PTA役員等が参加している研修会の会場でファシリテーター派遣事業の紹介を行った。

ウ 成果及び効果

（研究指定校）

- ◎児童生徒の学びの場面で保護者の意見が活用されたり、児童生徒の実態を保護者の学びのスタート地点にしたりするなど、子どもと大人の学びが共鳴し、それぞれの学びが深化した。
- ◎プログラムの特徴である人権教育の手法（参加型学習）を生かした児童生徒の学習とPTA研修を行い、多様な意見にふれながら話し合い活動を充実させることで、よりよい人間関係づくりの構築につながった。
- ◎学校におけるいじめ防止等の取組を保護者が共通理解し、学校と家庭・地域との連携や協働の意識が高まってきた。

（ファシリテーター派遣）

- ◎新型コロナウイルス感染症の影響で参加型の研修会を行うことが難しい中ではあったが、9月に市町村のPTA代表理事が参加する研修会で当課事業を紹介させていただいたことにより、19の学校等（小：9校、中：8校、高：1校、その他：1団体）より依頼があってファシリテーターを派遣した。また、打合せをしっかり行い、参加型学習の実施が難しい学校の要望にも可能な限り応えられるようにした。

【研修会に参加した保護者の回答】

【全学校・PTA対象項目】	（肯定的回答）	（参考：昨年度・一昨年の数値）
○新しい気づきや疑問が生まれるものでしたか。	97.2%	R1:97.6%、H30:96.9%
○進んで考えたり、話し合ったりできましたか。	98.5%	R1:96.6%、H30:97.8%
【リポート校（継続して事業を活用している学校等）対象項目】	（肯定的回答）	
○いじめの未然防止に向けて、親子の関わりを大切にしていますか。	94.1%	
○いじめの未然防止に向けて、保護者同士の関わりを大切にしていますか。	84.6%	
○いじめの未然防止に向けて、学校（先生方）との関わりを大切にしていますか。	86.2%	

エ 課題

- これまでの実践を参考に人権教育プログラム集の学校教育編をブラッシュアップし、より実態にあった使いやすい資料にする必要がある。
- 人権教育プログラム集を普及するため、プログラム集を活用した児童生徒の学習及び保護者研修を継続的に支援し、学校教育と社会教育の連携・協働の意識を高める必要がある。
- 普及に当たり、ファシリテーターとなる各市町村人権教育推進員等の養成及び派遣により一層努める必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症がまだ収束しない中ではあるが、ファシリテーター派遣事業を活用していない学校（PTA）等に、事業に関心を持ち、活用してもらうための工夫が必要である。

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
人権尊重のまちづくり推進支援事業	670				670
将来ビジョン	—				
令和新时代創生戦略	—				
政策項目	—				

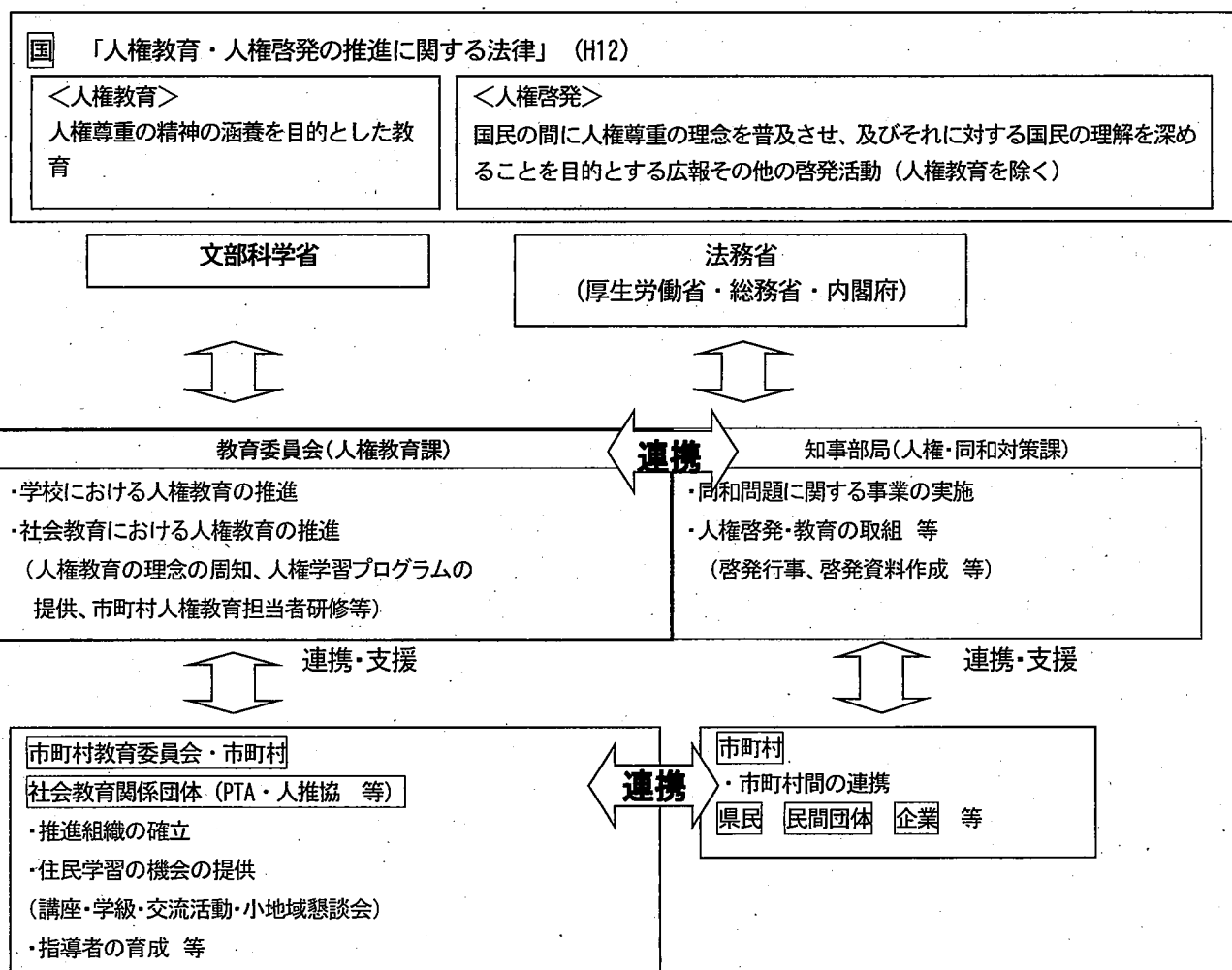
(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村が実施する人権教育施策、住民学習の充実への支援を行う。

*参考(人権教育課と人権・同和対策課の関わり)



(イ)事業の実施状況

①市町村合同研究協議会

市町村の行政関係者等と研究協議を行い、人権教育アドバイザーが市町村の抱える課題について助言を行った。

○市町村合同研究協議会のメンバー構成

県職員(人権教育課、各教育局、人権・同和対策課)、人権教育アドバイザー、市町村職員 等

○人権教育アドバイザーの役割等

【役割】 専門的見地からの指導・助言等

【人数】 9名(東中西部各3名)

市町村	アドバイザー	概要
東部地区（令和2年6月26日） 参加者：17名	1名	・小地域懇談会の現状と課題について ・地区進出学習会の取組状況と課題について
日南町（令和2年10月30日） 参加者：10名	2名	・学校教育との連携について
東部地区（令和3年3月5日） 参加者：17名	1名	・インターネットモニタリングの現状と課題について

②人権教育アドバイザー事業

○事業の目的

社会教育における人権教育の現状及び推進の方向性に関する共通理解、アドバイザーの資質向上等

事業	概要	
アドバイザー会議 参加者：14名	R2. 5. 25	県、市町村の人権教育の現状、方向性等について研究協議を実施した。 ・令和2年度社会教育における人権教育推進のための重点について ・当課が取り組む事業について（アドバイザー事業、合同研究協議会等） ・平成31・令和元年度市町村社会教育における人権教育推進に関する調査結果について ・県、市町村の人権教育推進に向けての意見交換 「今年度の小地域懇談会の在り方について」
アドバイザー及び市町村人権教育担当者等研修会 参加者：50名	R2. 12. 15	「部落差別の解消の推進に関する法律」の具現化に向けて、鳥取県同和対策協議会が提案した『小地域懇談会の支援』、特に社会教育の重点としている参加型学習を用いた住民の学びについて、県外講師を招聘した講演と演習を行い学びを深めた。 演 題：人権教育・啓発における指導方法等の在り方について 講 師：公益財団法人 人権教育啓発推進センター理事、筑波大学名誉教授 福田 弘 さん（※リモートによる講演及び演習）
アドバイザー県外研修 参加者：1名	最近の課題となっている分野等の県外の研修会にアドバイザーを派遣し、資質向上を図った。 R3. 2. 25 ～26	第45回部落解放・人権西日本夏期講座（山口県） <1名 リモートによる参加>

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- アドバイザー会議において、アドバイザーから多くの助言をいただきたく、「人権教育推進に向けての意見交換」の時間を設け、意見交換の概要を各市町村の人権教育担当課に情報提供した。
- 市町村合同研究協議会とは別に東部地区での協議会の開催を昨年度に引き続き開催し、東部地区が課題としている取組について、横のつながりを強めるために講義や演習、研究協議等を通して情報共有することができた。

ウ 成果及び効果

- ① 市町村合同研究協議会では、今年度は合同開催を含めて実施回数は3回であった。各市町村が抱える諸課題について、人権教育アドバイザー等を交えた協議や情報提供により、解決の方向性を見出すことができた。
 - ② 人権教育アドバイザー研修会を一部市町村担当者等と合同で開催し、住民学習における『参加型学習』の意義と効果的な活用の在り方等について研修を行ったことで以下の成果が得られた。
- 研修会には公民館職員や家庭教育支援の関係者が参加されたが、大変熱心に研修を受けていらつやだった。人権教育（啓発）担当者や人権教育推進員等ともつながることができたようで、「このような研修の機会がもっとあるとよい」との感想をいただいた。

エ 課題

- ① 市町村合同研究協議会は希望制であるが、開催する市町村に偏りが見られる。今後も市町村は新型コロナウイルス感染症が収束しない中での人権教育の推進となるので、市町村と県、市町村同士の連携強化を図るためにも開催方法等を工夫し、今後も市町村へ働きかけることが必要である。
- ② 人権教育アドバイザーの研修の機会を充実させ、学びを積み重ねることで、新たに生起する人権問題に関する理解を深め、適切な助言ができるようにする必要がある。また、アドバイザー会議を有意義なものにするために、意見交換の時間を引き続き設けることが必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
育英奨学事業費（育英奨学事業特別会計）	556,837			556,837	
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

高等学校等・大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

(イ) 事業の実施状況

○ 高等学校等

① 奨学生数及び奨学資金貸与状況

区分	奨学生数				備考									
	新規採用(R2)※		継続	合計										
	予約 (中3)	在学												
国公立	53	40	278	371	<ul style="list-style-type: none"> 左表のとおり奨学金の貸与を行った(675名) 新規採用出願倍率 1.0倍 令和3年度に高校等へ進学予定の中学3年生を対象に予約採用を行った 出願者53名/採用者51名 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>貸与月額</th> <th>国・公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅</td> <td>18,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>23,000円</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table>	貸与月額	国・公立	私立	自宅	18,000円	30,000円	自宅外	23,000円	35,000円
貸与月額	国・公立	私立												
自宅	18,000円	30,000円												
自宅外	23,000円	35,000円												
私立	47	60	197	304										
計	100	100	475	675										
貸与総額	192,514千円													

※予約は中学3年生時の申請、在学は高校進学後の申請。

② 近年の返還状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入額	未済額	備考
令和2年度	502,448	417,258	85,190	
令和元年度	483,648	395,427	88,221	未済額には不納欠損18千円含む
平成30年度	469,997	382,155	87,842	未済額には不納欠損261千円含む

○ 大学等

① 奨学生数及び奨学資金貸与状況

区分	奨学生数			備考						
	新規採用(R2)	継続	合計							
大学	148	386	534	<ul style="list-style-type: none"> 左表のとおり奨学金の貸与を行った(602名) 令和3年度に大学等へ進学予定の高校3年生を対象に予約採用を行った 出願倍率1.14倍(採用定員210名/234名) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸与月額</th> </tr> <tr> <th>国公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45,000円</td> <td>54,000円</td> </tr> </tbody> </table>	貸与月額		国公立	私立	45,000円	54,000円
貸与月額										
国公立	私立									
45,000円	54,000円									
専修学校	28	40	68							
計	176	426	602							
貸与総額	358,524千円									

② 近年の返還状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入額	未済額	備考
令和2年度	351,207	338,755	12,452	
令和元年度	329,005	315,521	13,484	
平成30年度	319,389	306,279	13,110	未納額には不納欠損65千円含む

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

日本学生支援機構の奨学金制度が拡充されたことにより、本県育英奨学資金制度にどのような影響があるか利用者にアンケート調査を行い、制度の在り方を検討した。

ウ 成果及び効果

経済的理由により修学が困難な者の修学を支援した。

返還について適切な時期に文書や電話連絡を行い、初期段階で滞納額が大きくなるよう努めた。

【現年度分収納率】

高校 H30：92.9% R1：92.9% R2：94.4%

大学 H30：98.5% R1：98.5% R2：98.8%

エ 課題

日本学生支援機構の制度改正を踏まえながら、育英奨学資金の貸与者の動向を引き続き注視し、奨学金の利用状況等の調査分析を行い、本県の制度改正等を検討していく必要がある。

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
奨学資金債権回収強化事業	4,222				4,222
将来ビジョン	—				
令和前期時代創生戦略	—				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

奨学金（進学奨励資金・育英奨学資金）未納額の増加を抑制するため、徴収促進の取組みを行う。

(イ) 事業の実施状況

- ① 徴収業務担当職員（職員2名）及び納付勧奨専門員（会計年度任用職員2名）を配置し、未納返還金の督促業務を専門的に行った。
- ② 定期督促・履行監視・収納業務を債権回収会社へ委託し効率的な回収に努めた。
- ③ 高額未納者等に対し、法的措置を行った。（支払督促 12件）
- ④ 未納になり始めた早い段階で、電話督促、文書督促等の納付交渉を行った。
- ⑤ 訪問や電話の際には、未納者の就業状況等の聴き取りを強化し、後の法的措置の効果を図った。
- ⑥ 返還の資力があるにもかかわらず、返還しない者に対して強制執行を行った。（売掛金差押 1件）

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

徴収業務の流れ（年間スケジュール）を改めて作成し、行動計画を見える化し、担当内で共有、所属長が点検、困難事案は課内で徴収方針会議（一件査定）を開き、具体的な行動を計画、進捗管理することで、新たな視点での具体的な交渉実施や裁判等早期の法的措置など、徴収活動の促進を図った。

売掛金差押等新たな強制執行に取組み、効果的な徴収方法の拡充を図った。

地方自治法に基づく履行延期特約を研究・検討する等、徴収困難案件の解決促進を図った。

督促と合わせ生活状況を聞き取り福祉部門への相談を促す等、生活再建・納付に繋がる機会を作った。

ウ 成果及び効果

- ① 収納額が約8億1千4百万円（令和元年度末：約7億7千7百万円）となった。
未納額は令和3年5月末現在で約1億7千5百万円（令和元年度末：約1億9千万円）となった。
- ② 債権回収会社への督促業務の委託により、一部の返還が進まない未納者からの返還が行われた。
（委託総数 479人：42,528千円→返還 293人（611件）：15,398千円・金額回収率 36.2%）

(単位：円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
2	現年度分	798,982,528	765,896,149	0	33,086,379	95.9
	過年度分	190,270,556	47,510,345	692,228	142,067,983	25.3
	計	989,253,084	813,406,494	692,228	175,154,362	82.3
31 (元)	現年度分	768,811,332	728,497,611	0	40,313,721	94.8
	過年度分	198,827,961	48,071,266	799,860	149,956,835	24.6
	計	967,639,293	776,568,877	799,860	190,270,556	80.3
30	現年度分	746,136,831	706,453,841	64,970	39,618,020	94.7
	過年度分	220,070,891	60,600,116	260,834	159,209,941	27.7
	計	966,207,722	767,053,957	325,804	198,827,961	79.4
29	現年度分	699,494,292	658,727,320	0	40,766,972	94.2
	過年度分	252,766,687	72,372,414	1,090,354	179,303,919	29.1
	計	952,260,979	731,099,734	1,090,354	220,070,891	76.9

エ 課題

長期未納者・高額未納者が多いことから、現在取り組んでいる回収方法についても、効果を検証し、引き続き更に効果的な債権回収方法を検討し、回収を促進する必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

区分	科目	予算額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額						
歳入	教育費国庫補助金	64,358,000	52,675,000	0	117,033,000	115,407,700	0	0		
	教育費委託金	3,180,000	△ 3,180,000	0	0	0	0	0		
	延滞金	0	0	0	0	1,642,055	494,167	0	1,147,888	
	進学奨励資金貸付金元収入	64,371,000	△ 6,916,000	0	57,455,000	135,596,794	692,228	77,511,540		
	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付金元利収入	0	0	0	0	252,000	0	238,000		
	雑入	36,000	0	0	36,000	705,626	238,667	0	466,959	
	合計	131,945,000	42,579,000	0	174,524,000	253,604,175	692,228	79,364,387		

(単位:円)

一般会計(歳出)

区分	科目	予算額			計	決算額 B	決算額の内訳		翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額			本庁	出納機関			
歳出	教育振興費	8,738,000	△ 3,180,000	0	5,558,000	3,645,268	3,033,092	612,176	0	1,912,732	
	育英奨学事業費	347,050,000	△ 2,480,000	0	344,570,000	338,341,956	338,341,956	0	0	6,228,044	
	社会教育総務費	5,985,000	0	0	5,985,000	5,018,929	5,018,929	0	0	966,071	
	合計	361,773,000	△ 5,660,000	0	356,113,000	347,006,153	346,393,977	612,176	0	9,106,847	

(単位:円)

育英奨学事業特別会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額					
歳入	一般会計からの入	50,447,000	△ 50,447,000	0	0	0	0		
	繰越金	10,000	78,309,000	0	78,318,574	0	0		
	貸付金元利収入	662,148,000	△ 181,091,000	0	853,656,290	756,013,468	0	97,642,822	
	合計	712,605,000	△ 153,229,000	0	931,974,864	834,332,042	0	97,642,822	

育英奨学事業特別会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			決算額 B	決算額の内訳		翌年 繰越 額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額		本庁	出納機関			
歳出	育英奨学資金貸付事業費	712,605,000	△ 153,229,000	0	556,837,444	556,837,444	0	0	2,538,556	
	合計	712,605,000	△ 153,229,000	0	556,837,444	556,837,444	0	0	2,538,556	

7 事業別実施状況調べ
【一般会計】

(単位：円)

事業名	予 算				現 額		支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 増減	計 A						
(教育振興費)											
(主) 人権教育振興事業	8,738,000	△ 3,180,000	0	0	5,558,000	3,645,268	0	1,912,732	65.6%	主な事業に関する調べのとおり 【不用となった理由】 職員の出張旅費の減、講演会が開催でき ないことによる謝金旅費の執行残	
目 計	8,738,000	△ 3,180,000	0	0	5,558,000	3,645,268	0	1,912,732			
(育英奨学事業費)											
(主) 奨学資金債権回収 事業	6,057,000	0	0	0	6,057,000	4,222,066	0	1,834,934	69.7%	主な事業に関する調べのとおり 【不用となった理由】 サービサー債権回収実績の減	
進学奨励事業	53,038,000	0	0	0	53,038,000	52,828,609	0	209,391	99.6%	○国庫補助金の償還(52,240千円)国庫補 助金を財源とする奨学金だったため、平 成30年度に返還された額の2/3を国に返還 した。 ○令和2年度収納状況 調定額135,596千円 収納額57,393千円	
育英奨学事業	58,234,000	△ 52,123,000	0	0	6,111,000	5,821,956	0	289,044	95.3%	○大学等進学資金助成金(856千円) 大学等への進学に際して、金融機関から借 入れた教育ローン等の利息の一部を助成し た。 ○修学奨励資金(504千円) 定時制・通信制に通う勤労学生に対して修学 奨励資金を貸与した。	

事業名	予算				算現額			支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A	継続事業費 繰越額	計 A					
鳥取英会助成事業	37,294,000	0	0	0	37,294,000	0	37,294,000	0	0	100.0%	(公財)鳥取英会の運営する東京学生寮について、適正な管理運営を指導するとともに経営の健全化を図るため、次のとおり助成した。 学生寮管理者報酬・指導員給与等(17,360千円) 給食業務委託料(7,128千円) 営繕補修費補助(12,806千円)	
高校生等奨学給付金事業	192,427,000	49,643,000	0	0	242,070,000	0	238,175,325	0	3,894,675	98.4%	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を給付した。 【支給実績】 給与人員：1,957人 金額：238,175,325円	
目計	347,050,000	△2,480,000	0	0	344,570,000	0	338,341,956	0	6,228,044			
(社会教育総務費)												主な事業に関する調べのとおり
(主)人権尊重のまちづくり推進支援事業	1,212,000	0	0	0	1,212,000	0	670,929	0	541,071	55.4%	【不用となった理由】 講演会が開催できないことによる謝金旅費の執行残	
社会人権教育振興事業	4,773,000	0	0	0	4,773,000	0	4,348,000	0	425,000	91.1%	人権教育の推進を担う鳥取県人権教育推進協議会へ補助を行い、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究会」の開催や「市町村人・同推協等活動状況調査」など幅広い活動を行った。	
目計	5,985,000	0	0	0	5,985,000	0	5,018,929	0	966,071			

事業名	予算			現額		支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減 額	計 A					
合計	361,773,000	△ 5,660,000	0	0	356,113,000	347,006,153	0	9,106,847		

【育英奨学事業特別会計】

(単位：円)

事業名	予算			現額		支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減 額	計 A					
(有英奨学資金貸 付事業費)										
(主) 育英奨学事業費	712,605,000	△ 153,229,000	0		559,376,000	556,837,444	0	2,538,556	99.5%	主な事業に関する調べのとおり
目計	712,605,000	△ 153,229,000	0	0	559,376,000	556,837,444	0	2,538,556		

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ 該当なし

(3) 事故繰越調べ 該当なし

10 収入証紙取扱調べ 該当なし

11 現金の取扱い状況

(1) 現金取扱状況

収入科目(節)	収入済額	件数(件)	備 考
進学奨励資金貸付金 元利収入	591,900	61	進学奨励資金貸付金の返還金
育英奨学資金貸付金 元利収入	1,496,042	72	育英奨学資金貸付金の返還金
合 計	2,087,942	133	

(2) つり銭の状況

(令和3年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	20,000

12. 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通 財産の区 分	機関名又 は施設名 等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積(m ²)	価格(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価格(円)	増減理由	登記 年月日		面積(m ²)
行政財産		該当なし										
計												
普通財産	学生寮 (明倫館)	東京都世田谷区成 城1丁目118-217	1,259.77	590,000,000						1,259.77	590,000,000	
	学生寮 (清和寮)	東京都豊島区目白 4丁目1801-29	462.80	180,193,500						462.80	180,193,500	
計			1,722.57	770,193,500						1,722.57	770,193,500	
合計			1,722.57	770,193,500						1,722.57	770,193,500	

- イ 建物 該当なし
- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 不動産 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

(有) ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和3年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
62 枚	0 枚	1 枚 920 円	61 枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債権

(令和3年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額	件数	増		減		金額	件数	
			金額	件数	金額	件数			
円		円		円		円			
修学奨励貸付金 (定時制・通信制)	1,092,000	8	504,000	1	1,372,000	7	224,000	2	
鳥取県進学奨励 資金貸付金(大 学)	93,195,016	126	0	0	20,258,303	42	72,936,713	84	
鳥取県進学奨励 資金貸付金(高 校・高専)	82,198,198	622	0	0	7,622,352	155	74,575,846	467	
鳥取県育英奨学 資金貸付金(大 学)	3,680,713,398	2,891	358,524,000	176	336,034,565	127	3,703,202,833	2,940	
鳥取県育英奨学 資金貸付金(高 校)	3,632,112,886	8,302	192,514,000	200	408,048,136	273	3,416,578,750	8,229	
合 計	7,489,311,498	11,949	551,542,000	377	773,335,356	604	7,267,518,142	11,722	

13 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

行政・普通 財産の区分	貸付目的	所在地	数量又は 面積	貸付年月日	当初貸付年月日	貸付期間	貸付料(円)		貸付先 住所、氏名	備考
							単 価	貸付料		
行政財産		該当なし						0		
計										
普通財産	学生寮 (明倫館)	東京都世田谷区成 城1丁目118-217	1259.77㎡	S63.11.1	S63.11.1	S63.11.1 ~R5.10.31		無償	鳥取市東町1丁目271 (公財)鳥取県育英会	
	学生寮 (清和寮)	東京都豊島区目白 4丁目1801-29	462.80㎡	H3.6.20	H3.6.20	H3.6.20 ~R3.6.19		無償	鳥取市東町1丁目271 (公財)鳥取県育英会	
計								0		
合計								0		

イ 建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

- 14 借受不動産明細調べ 該当なし
- 15 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 17 備品の処分状況調べ 該当なし
- 18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有・無

有・無

(2) 物品確認の実施状況

有・無

19 貸付金等状況調べ

【一般会計】

(1) 総括表

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
修学奨励貸付金	定時制・通信制高校生2人	672,000	504,000	14,000	0	784,000	378,000	
鳥取県進学奨励資金(大学)	貸与者 84人	98,522,496	0	24,317,676	0	3,726,123	70,478,697	
鳥取県進学奨励資金(高校・高専)	貸与者 467人	103,978,547	0	33,075,350	692,228	4,248,212	65,962,757	
合計		203,173,043	504,000	57,407,026	692,228	8,758,335	136,819,454	

(2) 償還状況

修学奨励貸付金(定時制・通信制高校)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	672,000	504,000	0	0	0	0	0	0	224,000
			168,000	14,000	0	784,000	154,000		
			168,000	14,000	0	784,000	154,000		
利子									
合計			168,000	14,000	0	784,000	154,000		

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	98,522,496	0	過年度分	21,782,163	5,082,002	0	0	16,700,161	72,936,713	
			現年度分	21,859,660	19,235,674	0	3,726,123	2,623,986		
			小計	43,641,823	24,317,676	0	3,726,123	19,324,147		
利子			過年度分							
			現年度分							
			小計							
			合計	43,641,823	24,317,676	0	3,726,123	19,324,147		

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	103,978,547	0	過年度分	66,800,482	11,035,860	692,228	0	55,072,394	74,575,846	
			現年度分	25,154,489	22,039,490	0	4,248,212	3,114,999		
			小計	91,954,971	33,075,350	692,228	4,248,212	58,187,393		
利子			過年度分							
			現年度分							
			小計							
			合計	91,954,971	33,075,350	692,228	4,248,212	58,187,393		

【育英奨学事業特別会計】

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
鳥取県育英奨学資金(大学)	大学生等	3,682,456,334	358,524,000	338,755,436	0	54,000	3,702,170,898	
鳥取県育英奨学資金(高校)	高校生	3,638,965,228	192,514,000	417,258,032	0	655,600	3,413,565,596	
合計		7,321,421,562	551,038,000	756,013,468	0	709,600	7,115,736,494	

(2) 償還状況

鳥取県育英奨学資金(大学)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	3,682,456,334	358,524,000	13,484,493	4,993,943	0	0	8,490,550	3,703,202,833	
			337,723,501	333,761,493	0	54,000	3,962,008		
小計			351,207,994	338,755,436	0	54,000	12,452,558		
過年度分									
現年度分									
小計									
合計			351,207,994	338,755,436	0	54,000	12,452,558		

鳥取県育英奨学資金(高校)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (G-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	3,638,965,228	192,514,000	88,203,418	26,398,540	0	0	61,804,878	3,416,578,750	
			414,244,878	390,859,492	0	655,600	23,385,386		
小計			502,448,296	417,258,032	0	655,600	85,190,264		
過年度分									
現年度分									
小計									
合計			502,448,296	417,258,032	0	655,600	85,190,264		

- 意見、要望等
- (1) 業務に関する要望等
特になし

--

- (2) 監査委員事務局に対する意見・要望等
特になし

--